

## 国内外での再生利用アピール

「廃プラ」ではなく「資源プラ」という呼称で国内外での高度な再生利用（マテリアルリサイクル）を進める組織として昨年10月に設立された（一社）資源プラ協会（東京・中央）  
<http://www.shigenpla.com>）がPRなどの取り組みを進めている。発生源の企業やリサイクル企業、廃棄物処理企業などにこの呼称を広めていく考えだ。

「資源プラ」とは、

# 「資源プラ」の呼称広める

## 一般社団法人として取組



**資源プラ**  
 RESOURCE PLASTIC

一素材で破砕品（フラフ、フレック）や製品に近い形状のもので再生プラスチック原料の基材として直接使えるものを指す。

処理費などが必要な「廃プラ」と、成形加工でそのまま原料として使える「再生プラスチック原料（再生ペレット）」の中間品。単量再生プラスチック原料の基材として利用できる品質を保持する処理物である▽品質については、汚れの付着や異物の混入の程度、中間処理に伴う物性低下の程度などのことであり、具体的な品質基準を定める▽処理物は輸送時や保管時に取り扱いやすく、物理的・化学的に安定であり、安全かつ衛生的に取り扱が可能な荷姿に仕上げられている▽プラスチック廃棄物の適切な処理を進めるため、関連法令に定める基準を満たし、法令を遵守する▽輸出に供される処理物については、輸出に関する国内法と国際条約、輸出先の国内法に定める規制基準に適合する▽

盗品その他財産に対する罪に当たる行為によって領得された物（盗品等）など、違法・脱法行為に由来するプラスチック廃棄物の処理物ではない——という規定がある。

同協会は、「中国などの輸入規制で関係業界も混乱している」と思いう。中国のリサイクル市場に尊敬と感謝の意識を持ちつつ、今後は2000年以前の「品質重視」「環境負荷低減」「コスト的に合う持続的な商流構築」に立ち返り、パーシジョンアツプしたい」としている。